

令和6年度和歌山県地域職業訓練実施計画

令和6年4月

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、国が、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、和歌山労働局、和歌山県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部等の関係機関は、円滑な連携により、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、和歌山県においても有効求人倍率等の悪化など雇用への大きな影響が見られたが、足下の令和6年1月現在では、求人の一部に足踏み感があるものの、求人が求職を上回る状況が続いており、緩やかに持ち直しの動きがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

一方、和歌山県全体では有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意

欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、和歌山県の持続的な経済成長のためには、地域社会の変化に対応した産業構造の転換にも取り組みながら、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX 等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて企業規模等によっては DX 等の進展への対応に遅れが見られることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととする。

また、和歌山県の特性を把握し、多様な社会の変化に対応する人材の育成・確保には、職業訓練の内容を若年者から高齢者まで幅広く対象とするとともに、母子家庭の母等ひとり親、育児・介護等多様な事情を抱える求職者や、これまで能力開発に恵まれなかった非正規雇用労働者等、就職氷河期世代等の求職者に対しても適切、充実した訓練の実施に取り組む。

障害者については、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、職業の安定につながる職業訓練の内容と訓練コースの実施に努める。

3 令和 5 年度における公的職業訓練の実施状況

公的職業訓練 実施状況	令和 4 年度			令和 5 年度(12 月末現在)		
	定員	入校者数	就職率	定員	入校者数	就職率
公共職業訓練	1,513	1,140	81.2	1,125	753	90.4
① 離職者訓練	943	750	80.3	546	341	92.1

和歌山職業能力開発促進センター (施設内訓練)	338	315	90.1	255	228	92.1
和歌山県(委託訓練)	605	435	74.4	546	341	—
② 在職者訓練	388	272	—	407	312	—
和歌山職業能力開発促進センター	200	187	—	210	238	—
和歌山県(産業技術専門学院)	188	85	—	197	74	—
③ 学卒者訓練	135	90	97.2	135	93	—
和歌山県(産業技術専門学院普通課程)※	135	90	97.2	135	93	—
④ 障害者訓練	47	26	60.0	37	7	33.3
和歌山県(産業技術専門学院短期課程)	20	97	100.0	20	29	—
和歌山県(委託訓練)	27	19	44.4	27	516	33.3
求職者支援訓練	804	553	56.6	517	342	53.2
基礎コース	187	130	50.5	81	54	30.0
実践コース	617	423	58.6	436	288	58.7

※入校者数・・・当該年度(集計時点まで)に開始された訓練に係る入校者。

※就職率・・・当該年度に終了した(集計時点で確認した)訓練に係る修了後3か月以内の就職者(%)。求職者支援訓練については、雇用保険適用就職率(令和5年度については、4月～6月終了分)。

4 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

和歌山県における地域社会の変化、労働市場の課題及び地域の人材ニーズ等へ対応するため、適切、効果的な職業訓練を推進する。

IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費、奨励金の上乗せ措置、オンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費、奨励金の対象とする措置に加え、DX推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費、奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、一層の訓練コース設定を推進するとともに、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

また、人手不足が顕著な介護・福祉分野や社会情勢の影響により就業環境が大きく変化している幅広い層の求職者等に、訓練内容や訓練実施地域、訓練実施時期等、より効果的な訓練の設定を促進する。

特に介護分野については、職場見学・職業体験等を組み込んだ訓練コースの委託費、

奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進するとともに、これまで実施されていなかった地域においても訓練を推進し、積極的な受講勧奨を行う。

ものづくり分野については、技術・技能の承継、後継者の育成も含め、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。

訓練修了者の就職機会の拡大、就職率向上のため、求人ニーズに即した訓練コースの設定を促進するとともに、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

5 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練

(ア) 和歌山職業能力開発促進センターが実施する施設内訓練

a 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する施設内訓練の対象者数は、348人とする。

対象者数のうち、選択的企業実習付の職業訓練、30人は社会人基礎講習を実施するものとする。

社会人基礎講習は、1か月講習で、将来の働き方の目標や訓練志望動機を再確認しながら、訓練受講に必要な基礎的能力を習得し、受講後に専門コースを受講するものである。

就職率は、85%を目指す。

b 施設内訓練の内容

和歌山職業能力開発促進センターにおいて、地域の事業主団体や事業主等業界のニーズを基に、主にもものづくり分野であって、民間教育訓練施設では実施が難しいコースを次のとおり設定する。(訓練期間：6～7か月)

(単位：人)

訓練コース	定員合計
6か月 標準コース	318
CAD・エンジニア科 (テクニカルオペレーション科)	30
CAD・生産サポート技術科	60
溶接加工科 (テクニカルメタルワーク科)	48
ビル管理技術科	60
住環境計画科	60
電気設備技術科	45
電気設備技術科 (企業実習付きコース)	15
1か月 社会人基礎講習 受講生は社会人基礎講習修了後、CAD・生産サポート技術科、住環境計画科及び電気設備技術科を受講	30

(イ) 和歌山県が実施する委託訓練

a 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する委託訓練の対象者数は、712人とする。

就職率は、85%を目指す。

b 訓練コースの設定等

これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

また、IT分野の人材育成のため、プログラミング技術を習得し、アプリケーション開発プログラマーなどへの就職を目指す職業訓練を引き続き設定する。

c 委託訓練の内容

(単位：人)

訓練コース	定員合計
長期高度人材育成コース※1	19
介護福祉科	7
応用情報科	5
保育科	5
製菓衛生科	2
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※2	693
パソコン事務系	378
医療・調剤事務系	30
IT・情報系	75
介護系（介護＋パソコン）	150
農業系	30
建設系（パソコン・建設技能）	20
サービス系（大型一種運転者育成）	10
合 計	712

※1 長期高度人材育成コース…国家資格等の高い職業能力の習得を目的としたコース

※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技能等の職業能力を付与するための訓練コース

イ 求職者支援訓練

(ア) 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 541 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定定員 724 人を上限とする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%、実践コースで 63%を目指す。

(イ) 求職者支援訓練の内容

基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

その際、デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。

特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

デジタル分野における訓練効果検証ヒアリング結果に係る訓練カリキュラムの改善取組みについては、IT プログラミング系、WEB デザイン系ともに設定カリキュラムには一定の評価が得られているものの、キャリアコンサルティング等就職支援に課題が見られた。この結果を踏まえ、キャリアコンサルタントや訓練担当者のデジタル分野の知識向上、各種情報の収集と提供の強化等、就職支援カリキュラムの充実を図ることに注力する。

また、デジタルスキル標準の取込みや、日々進化するデジタルスキルの利活用を目指したカリキュラムの構築など、時流に即応したカリキュラム改善には柔軟に対応できるようにしていく。

(ウ) 訓練認定定員数とコース設定

a 訓練認定定員数

・基礎コース、実践コースの地域別認定定員数

(単位：人)

地域		和歌山	海南	橋本	田辺	御坊	湯浅	新宮 串本	計
基礎		101	15	15	28	15	28	15	217
実践	上半期	203	15	30	58	29	39	26	507
	下半期	107							

・実践コースの地域・地域ブロック設定

地域・ 地域ブロック	和歌山	海南	橋本	田辺	御坊	湯浅	新宮	串本
	紀北ブロック			—			紀南ブロック	

・実践コースの分野別・半期別認定定員数

(単位：人)

分野別	半 期		計
	上半期	下半期	
デジタル分野	98	66	164
介護分野	118	27	145
医療事務分野	60	30	90
その他	56	52	108
計	332	175	507

※「デジタル分野」とは従来の「IT 分野（分野別コード 02）」に「デザイン分野（分野別コード 11）のうち WEB デザインの訓練コース」を加えたものとする。

・基礎コース 訓練認定定員数の 30%程度

パソコン基礎系訓練の受講機会を確保するため、認定枠内において各四半期、各地域 1 コースは必ず基礎分野の訓練を認定する。

・実践コース 訓練認定定員数の 70%程度

実践コースのうち、デジタル分野、介護分野及び医療事務分野の 3 分野の割合は、それぞれ次のとおりとする。

デジタル分野 30%程度

介護分野 30%程度

医療事務分野 15%程度

上記 3 分野の訓練コースが認定されなかった場合は、分野別認定定員数の余剰定員を同一認定単位期間内、同一ブロックのその他の分野へ振替えることを可能とする。

・第 4 四半期においては、地域別認定定員数を問わず、基礎・実践間の振替や、実践コースのその他の分野への振替を可能とする。

(エ) 地域ニーズ枠

より安定した就職の実現に資するよう、和歌山県の状況や工夫に応じた訓練として

地域ニーズ枠を設定することとする。

地域ニーズ枠としては、次のコースを訓練認定定員数の 20%以内で認定する。

- a 「観光やおもてなし」に関する訓練（実践コースのその他の分野）
- b 「託児サービス付き訓練」の実施
- c デジタル分野のうち「IT 分野」に関する訓練
- d 「就職氷河期世代」に対する訓練

地域ニーズ枠は、新規参入枠と同様の審査方式により新規参入枠外で認定する。

(オ) 新規参入枠

新規参入枠は次のとおりとする。

- ・基礎コース 上限値 30%
- ・実践コース 上限値 30%

実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振替えることも可能とする。

(カ) 認定単位期間

求職者支援訓練は、四半期ごとに認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については和歌山労働局の HP 及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部の HP で周知する。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- a 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
- b a 以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等

在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技術及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

ア 和歌山県が実施する在職者訓練

(ア) 対象者数等

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、30 コース、223 人とする。

(イ) 在職者訓練の内容

地域の人材育成ニーズを把握した上で、必要とされる在職者訓練のコース設定を行うこととする。

(単位：人)

校名	コース数	計画定員	主なコース名	実施科目
----	------	------	--------	------

和歌山 産業技術 専門学院	4	40	2 級ガソリン、ジーゼル自動車整備士試験受験対策 3 級シャシ、ガソリン・エンジン自動車整備士受験対策	自動車工学科
	2	15	理容士国家試験実技受験対策 理容士国家試験学科受験対策	理容科
	6	43	JIS に基づく機械製図入門（基礎） 有接点リレーシーケンス制御基礎 危険物取扱者試験（乙種第 4 種） 受験対策講座	メカトロニクス・ CAD 科
	7	36	J w_ CAD 基礎 建築大工実技 1・2 級技能検定対策	建築工学科
	7	29	1・2 級家具製作学科技能検定対策 1・2 級表装学科技能検定対策 1・2 級家具手加工・機械加工実技 技能検定対策 1・2 級家具製作学科技能検定対策	デザイン木工科
田 辺 産業技術 専門学院	3	50	2・3 級自動車整備士試験受験準備 講習 建設機械整備技能検定実技試験対策 2・3 級自動車整備士試験対策	自動車工学科
	1	10	日商簿記 3 級講座	観光ビジネス科
	合計	30	223	

イ 和歌山職業能力開発促進センターが実施する在職者訓練

(ア) 対象者数等

計画期間中に在職者訓練を 53 コース（530 人定員）設定し、受講者目標を 220 人とする。

(イ) 在職者訓練の内容

和歌山職業能力開発促進センターに設置した生産性向上人材育成支援センターによる在職者訓練のコーディネートやデジタル人材及び生産性向上に関する事業主支援等を行い、民間人材等を活用した在職者向けの訓練を拡充することにより、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成を支援する。併せて、70 歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。

また、地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、真に必要とされてい

る在職者訓練の訓練科の設定を行うとともに、個々の中小企業事業主等の具体的なニーズに即した実施方法等により行うものとする。

(単位：人)

訓練分類	コース数	計画定員	主なコース名等
設計・開発	21	210	3次元CADを活用したアセンブリ技術
			2次元CAD技術による機械製図技術(環境設定編)
			有接点シーケンス制御の実践技術
			実践建築設計2次元CAD技術
加工・組立	15	150	旋盤加工技術
			マシニングセンタプログラミング技術
			高精度をめざした手仕上げ加工のテクニック
工事・施工	8	80	冷媒配管の施行と空調機器据付け技術
			自動火災報知設備工事の施工・保守技術
検査	2	20	精密測定技術
保全・管理	3	30	電気系保全実践技術
教育・安全	4	40	製造現場で活用するコーチング手法
			仕事と人を動かす現場監督の育成
計	53	530	

このほか、民間人材を活用した企業の生産性向上のための支援(生産性向上支援訓練)については590人を対象とする。

(3) 学卒者に対する公共職業訓練

ア 和歌山県が実施する学卒者訓練の対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、主に新規学卒者から40歳以下の若年層を対象に、9科目、240人とする。

就職率は、100%を目指す。

イ 学卒者訓練の内容

和歌山産業技術専門学院、田辺産業技術専門学院において、これから就職を目指す新規学卒者等に対し、就職に必要な知識や技能を習得するための職業訓練を行う。地域の民間教育訓練施設では実施が難しい科目を中心に次のとおり設定する。

(訓練期間：1～2年)

校名	科目名		定員
和歌山 産業技術 専門学校	普通 課程	自動車工学科（2年課程）	25人×2年
		理容科（2年課程）	15人×2年
		メカトロニクス・CAD科（2年課程）	15人×2年
		建築工学科（1年課程）	15人
		デザイン木工科（1年課程）	15人
	短期 課程	総合実務科(知的障害者対象)	20人
小計	6科目		160人
田辺 産業技術 専門学校	普通 課程	自動車工学科（2年課程）	20人×2年
		観光ビジネス科（1年課程）	20人
		情報システム科（2年課程）	10人×2年
小計	3科目		80人
合計	9科目		240人

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

ア 和歌山県が実施する障害者委託訓練

計画期間中に実施する障害者訓練の対象者数は、17コース136人とし、就職率は、55%を目指す。

なお、知識・技能の習得を図る3か月の集合訓練と習得した知識・技能の応用定着を図るための3か月の職場実習を組み合わせた障害者向け日本版デュアルシステム訓練を令和元年度から行っている。

イ 障害者委託訓練の内容

障害のある方を対象に、就職に必要な知識・技能を習得するための公共職業訓練を、和歌山県が民間教育訓練施設に委託して実施する。

また、自宅のパソコンを通じて就職に必要な知識・技能を習得する「eラーニングコース」や、企業などの事業所現場を活用して実践的な就職に必要な知識・技能を習得する「実践能力習得訓練コース」、雇用継続に資する知識・技能を習得する「在職者訓練コース」等を実施する。

(単位：人)

コース名	定員
知識・技能習得訓練コース（集合訓練）	50
知識・技能習得訓練コース（障害者向け日本版デュアルシステム）	50

e ラーニングコース	7
実践能力習得訓練コース	14
特別支援学校と連携した早期訓練コース	10
在職者訓練	5

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関との連携

DX等の加速化など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域のニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

このためには、国及び各地域関係機関である和歌山労働局及び公共職業安定所、和歌山県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための不断の取組が必要である。

令和6年度においても、関係者の連携・協力の下に、和歌山県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を定期的に行うこととする。

また、関係者の協議の場においては、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

公共職業能力開発施設は、和歌山労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

さらに、和歌山県においては、特に、経営者側が要望する人材開発・育成プログラムについても検討する必要があるとの認識により、県内の経営者、経営幹部、後継者等を対象とした事業等を下記の要領で実施する。

ア 地域職業能力開発促進協議会を活用した地域におけるリスキリングの推進に関する事業

(ア) 主要事業

a 事業実施地方公共団体

和歌山県

b 事業名

和歌山戦略経営塾

c 事業概要

将来、和歌山県を支え、次代の和歌山県経済をリードする人材を育成することを目的に、県内企業の経営者、幹部、後継者、起業を志す者等を対象とした「和歌山戦略経営塾」を開催

・実施主体：県（企業振興課）

- ・対象者 : 50歳未満の県内企業の経営者、幹部、後継者、起業を志す者、創業者
- ・講義内容 : 各界で活躍されている有識者及び経営者の講義、講師等を交えたグループディスカッション、全国の経営者との交流（令和5年度の内容）
- ・事業費 : 6,100千円（一般財源4,900千円＋受講料収入1,200千円）

(イ) その他の事業

次回協議会において報告する。

(2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施する。

このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図る。

(3) 公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知・広報に係る取組の推進

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」やロゴマーク「ハロトレくん」の活用、「ハロートレーニング周知強化月間」を設ける等により、公的職業訓練（ハロートレーニング）の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

和歌山県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） 十求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	172	10	80	0	82
	営業・販売・事務分野	378	0	378	0	0
	医療事務分野	120	0	30	0	90
	介護・医療・福祉分野	307	0	162	0	145
	農業分野	30	0	30	0	0
	旅行・観光分野	20	20	0	0	0
	デザイン分野	82	0	0	0	82
	製造分野	198	0	0	198	0
	建設関連分野	95	15	20	60	0
	理容・美容関連分野	15	15	0	0	0
	その他分野	305	95	12	90	108
求職者支援訓練（基礎コース）						217
合計		1,722	155	712	348	724
（参考） デジタル分野		344	10	80	90	164

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。